

第2章 本プロジェクトのCD支援アプローチ

2-1 プロジェクト形成

2-1-1 障害当事者の関与

案件形成期の背景としては、アジア太平洋障害者の10年の中間評価の頃、NGOのネットワークが活性化し、活動が活発化し¹⁴、障害者支援の国際的潮流の中でアジア太平洋地域におけるセンター設立の声が高まった。日本政府とタイ政府はこれを受けて、障害者支援分野で具体的な協力案件を形成することになった。

JICAは、協力案件形成のために、1998年に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行った。計画案では、「非障害者の専門家による障害者へのサービス」を中心とするものであった。上位目標は、「アジア・太平洋地域の障害者関連従業者の知識・技術が向上し、障害者へのサービスが拡充する」とされ、主に障害関連の技術者と専門家が知識と技術を習得することが目的となっていた。このプロジェクト形成調査団の団員は、義肢装具・補装具の専門家や医療リハビリテーションを専門とする専門家で、障害当事者は含まれていなかった。

翌年、JICA本部ではプロジェクト形成調査の調査結果も含めて、支援の内容が検討されていた。ここでこれまでの検討内容を大きく変える出来事があった。

日本で自立生活運動を展開してきた障害当事者たちが直接、車椅子でJICA本部を訪れたのである。彼らは、これまでのJICAの支援が障害関連の専門家によるサービスの提供を中心としたものであり、当事者はそのサービスの提供を受ける立場でしかなく、当事者が主体となって行う障害者支援ではなかったことを指摘した。

この出来事をきっかけとして、これまでの検討内容から一転して、障害当事者が主体となり、障害当事者一人ひとりに裨益するような案件に変化していったのである。

2-1-2 ニーズの把握

JICAは1999年、本件の案件形成を行う企画調査員をタイに派遣し、情報収集とニーズ分析を行った。タイでは、障害者関連施策¹⁵、法制度¹⁶、NGOや障害当事者団体の活動の組織化などが進んでおり、国連機関だけではなく、多くの国際NGOがアジア太平洋地域の拠点をバンコクに置いていた¹⁷。タイでは、高い教育を受けた障害当事者が多く、障害当事者自身が、障害者施策の策定に参画し、障害者支援を推進していた。障害当事者を含めた第三国研修などでリソースパーソンとして期待できるとされ、タイが広域センターの拠点にふさわしいとされた。

企画調査員は、タイ国内調査およびカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）訪

¹⁴ 「国際障害者年」や「国連・障害者の10年」が障害者支援分野において残した成果は大きく、民間の組織化と活性化に重要な役割を果たしたとされる。世界的当事者団体である障害者インターナショナル（DPI）、世界盲人連合（WBU）、世界ろう連盟（WFD）、インクルージョンインターナショナル（II）などが活発な活動をしている。

¹⁵ 第8次国家経済開発計画（1996-2002年）第6章3節、国家障害者リハビリテーション計画（1997-2002年、第一次障害者計画）

¹⁶ 障害者リハビリテーション法（1991年）、障害者登録制度（1994年）、障害者就労割り当て制度（1994年）など。

¹⁷ JICA基礎調査部（1999）p. 77、JICA企画・評価部（2000）pp. 44-51

問により情報収集・ニーズ分析を行っていた。政府機関と障害当事者団体を中心に、訪問調査を行い、インドシナ地域の障害関連団体の情報収集にも努めた。事前調査の際にも、これらの周辺国でニーズ確認の調査とセンター設立に関するニーズが調査された。特に、障害者リーダーの育成、障害当事者団体の強化、物理的な環境へのアクセシビリティ、コミュニケーションへのアクセスの保障、ネットワークを通じたアジア太平洋地域における障害関連団体による地域協力にかかるニーズが確認された。

タイでは、労働社会福祉省公共福祉局が主管となり、1999年1月タスクフォースが設置された。障害者リハビリテーション委員会に「アジア太平洋障害者センター小委員会」を発足させて、実施体制の準備を開始した。この小委員会には、有識者である障害当事者が含まれており、障害当事者のニーズが盛り込まれた¹⁸。

また、タイの障害当事者で有識者でもある設立委員会の委員からも、「障害者の完全参加と平等の実現」を目指すコンセプトとして、障害者の脱社会的弱者化と障害者の社会への統合を目的として「社会のバリアフリー化¹⁹と障害者のエンパワメント」を目指すべきであり、直接プロジェクトの実施対象者を障害当事者とすべきという考え方が前面に出されていた。

コミュニティレベルでは、障害者の自立生活や技術の普及、コミュニティにおける障害者支援の活動（CBR）が重要とされ、地域で障害を持つ人々に裨益が及ぶ案件が求められた。

2-1-3 センター設立の理念と構想の具体化²⁰

タイ政府は、2000年10月に日本政府に対し、本件プログラムのコンセプト・ペーパー（計画提案書）を提出し、技術協力プロジェクトと無償資金協力を要請した。このコンセプト・ペーパーには、アジア太平洋障害者センターを設立し、障害者支援分野の人材育成、情報提供、ネットワーク構築を通して、アジア太平洋地域に住む障害者のエンパワメント²¹を行い、障害者の「完全参加と平等」を促進していく方針がまとめられている。日本側は、要請書を受けて「アジア太平洋障害者センター」の設立準備を目的として個別専門家を2001年4月に労働社会福祉省公共福祉局へ派遣した。

これらと並行して、2001年8月以降3回にわたり、技術協力プロジェクトの案件形成を進めるための事前評価調査を実施した。この調査には、日本から初めて重度障害者も調査団員として参加している。この重度障害者の参加は、当該案件形成に非常に大きな影響があったばかりでなく、タイで講演をすることで、現地の障害当事者自身に非常に大きな勇気を与えた意味でも画期的なことであった。

¹⁸ タイ側のアジア太平洋障害者センター小委員会のメンバーには、現在も理事メンバーとして活躍する障害当事者がこの時点から含まれていた。当時、タマサート大学法学部助教授で元タイ障害者協議会会長のウィリヤー・ナムシリボンパン氏、DPIアジア太平洋事務局地域開発前担当官の故トボン・クルカンチット氏、マヒドン大学ラチャダ校副学長のモンティアン・ブントアン氏、タイ全国聴覚障害者協会のスラサック・チタセタクル氏が含まれていた。そのほか、事前評価調査などの協議の際には、レデンプトリスト障害者職業学校校長のスポンタム・モンクルスワスディ氏も参加している。

¹⁹ バリアフリーとは、障害のある人が社会生活をしていく時に障壁（バリア）となるものを除去するという意味で使用され、最初は、建築用語として使用されていた。現在では、社会参加を困難にしている①心のバリア（人々の理解や配慮の欠如、認識などの問題）、②制度のバリア（欠格条項のような法的な資格・免除などの制限）、③情報のバリア（情報リテラシーの制約、雇用、就学などの制限）、④物的バリア（施設、住宅などの建築物、製品・機器などのバリア、道路・交通機関のアクセスの制限など）すべての障壁の除去という意味で用いられている（総理府平成12年版「障害者白書」）。

²⁰ JICA（2000a）

²¹ 障害者のエンパワメントには、「完全参加と平等」を成し遂げるために、障害者やその家族が「自己決定、自己選択」することができる能力を取得し、そのような障害者を受け入れる社会的状況を整備することが肝要であるとされる。このコンセプト・ペーパーは、障害者のエンパワメントを社会的地位の向上としている。

また、事前評価調査の際に、タイの障害当事者からの強いコミットメントも見逃せない点である。レデンプトリスト障害者職業学校校長で、自身も障害当事者であるスポンタム・モンクルスワスディ氏は、日本側の調査団に対して次のように語った。

「障害は、自分たちにとって人生そのものであり、生き方である。このセンターが障害者のためのものであるのならば、この案件のために自分たちに何ができるだろうか」

このことは、この案件が「障害当事者による障害当事者のための支援」とする可能性を大きく印象づける結果につながった。

また、事前評価では、障害当事者自身も参加してPCMワークショップが3日間実施された。障害を持ちながら3日間のワークショップは通常以上に厳しいものだった。それでも、このワークショップによって、障害当事者たちの間に自分たちのプロジェクトを作っていくという主体者意識が芽生え、プロジェクトに障害当事者が関わる大きなきっかけとなった。

こうして事前評価調査を通じて、プロジェクトの理念と構想として、以下の点が基本的に固まっていた。

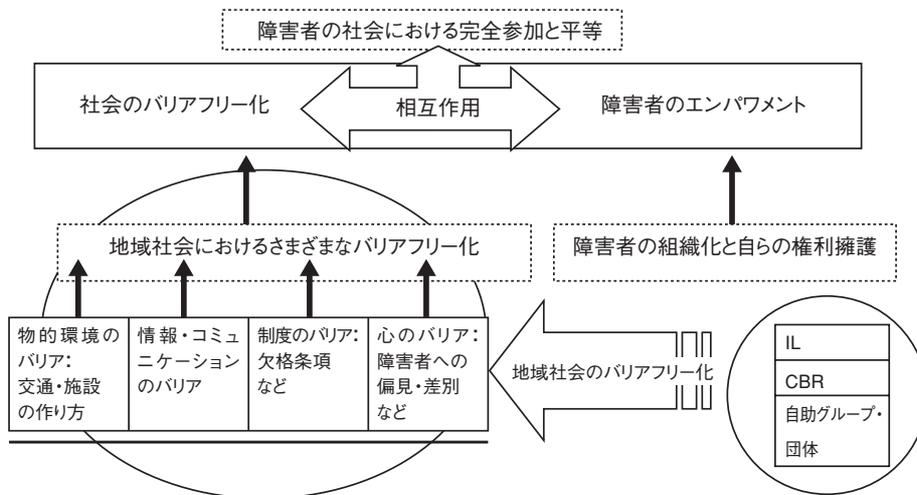
- ・ 障害当事者の主体的参画による運営
- ・ アジア太平洋地域の障害関連機関のネットワーク化
- ・ 障害当事者リーダーの育成
- ・ 情報支援としてのITの活用
- ・ 障害者と非障害者が共生できるような啓発・相互理解
- ・ 障害種別によらない総合的な対応

プロジェクトの目標にもなっている「障害者のエンパワメント」と「社会のバリアフリー化」は、障害当事者側から具体的に示されたものである。

障害当事者一人ひとりが地域社会の中で自立的に生活すること（Independent Living: IL）、そのために地域社会の中で障害当事者が主体的にリハビリテーションをすること（Community Based Rehabilitation: CBR）を支援する必要性が提案された。こうした活動は、障害当事者のエンパワメントにつながるだけでなく、地域社会全体のバリアフリー化を促進することになる。社会のバリアには、具体的には物的環境のバリア、情報・コミュニケーションのバリア、制度のバリア、心のバリアがあり、それらに対して非障害者だけでなく、障害当事者自身も主体的に対処することが必要である。こうして社会のバリアフリー化が進めば、障害当事者に対するさらなるエンパワメントにもつながっていくという意味で、この両者は相互に作用していくものである。

図2-1は、こうした相互作用を表したコンセプトチャートであり、APCDの設立や活動の目的を説明する重要なツールとして用いられている。APCDプロジェクトの基本的な活動もこのコンセプトを実施するように計画された。

図 2-1 障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化に関わるコンセプトチャート

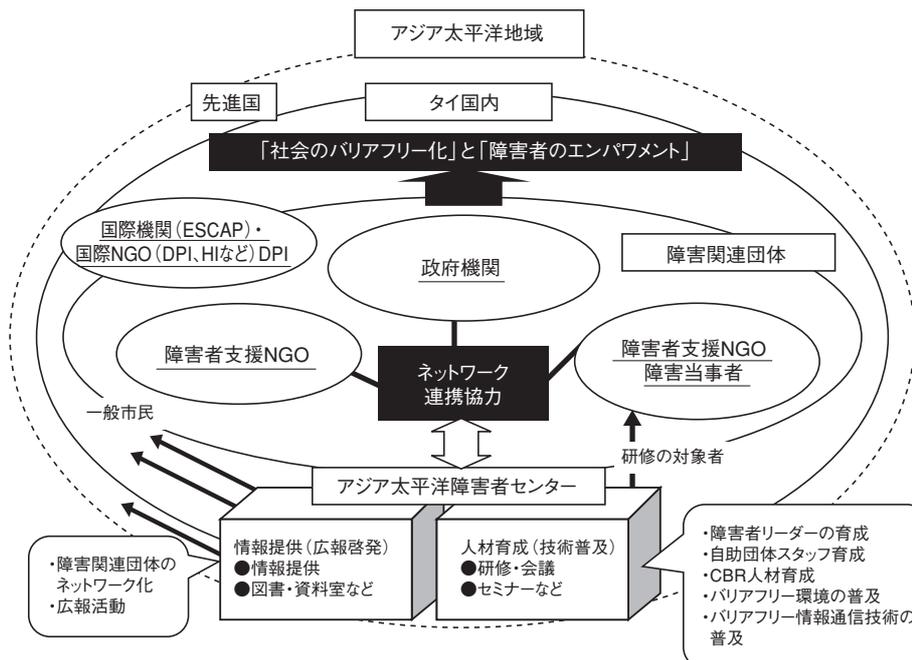


出所：JICA（2000a）を基に日本語版を作成。

このコンセプトを基にして作られたAPCDの構想案が図 2-2 である。

APCDの基本活動として、障害当事者や障害者支援NGOのリソースパーソンを対象に研修を実施し、障害者リーダーもしくは障害者を支える人材を育成している。併せて、政府や障害者支援NGOなどに対する情報提供サービスを実施している。こうした活動を踏まえて、各個人や組織のネットワーク化を図り、政府や国際機関とも連携していくことで、社会全体のバリアフリー化と障害者のエンパワメントを実現させていくことを目指している。

図 2-2 「アジア太平洋障害者センター」の構想案



出所：企画調査員「アジア太平洋障害者センター設立に関する概念図案」より作成。

Box 2-1 APCDコンセプトチャート(図2-1)ができるまで—なぜ障害者リーダーを支援するのか?

これまでの人材育成は、一人の専門家を育成するところからスタートしていました。例えば、リハビリテーションの専門家に対して高度な研修を実施し、その専門家が別の大卒の非障害者に指導をしていきます。この方法でも間違いではないかもしれませんが、しかし、ある国では、たとえ高額な経費をかけて米国で研修をしたとしても、その人はそのまま自国には帰ってきません。また別の国では、そうした人がコミュニティの現場で障害当事者を支援するということはありません。もちろん、非障害者でも障害当事者の心の痛みのわかる方はいるでしょう。しかし、同じ障害当事者がほかの障害者の心の痛みに対して持つ“共感”とは比較になりません。

つらく悲しい思いをしながら自分たちで問題を解決してきた彼らは、心の深いところに“コミットメント”があり、ほかの障害者への“共感”がものすごく強いのです。この2つはすごい力になると思います。知識も重要ですが、コミュニティレベルから社会を変えていくには、知識だけでは難しいと思います。そのためには、障害当事者の強い“コミットメント”と“共感”がカギであると思います。

こうして、社会的な弱者と言われている障害者という社会集団が、個々にエンパワーされ、グループをつくり、県や国に社会的に認知されて力をもって発言できるようになるのです。障害を持つ人たちが、障害を持たない市民をも巻き込んで、地域や国レベルのバリアを軽減させていくのです。

(APCD伊藤奈緒子専門家の言葉より)

出所：Nonaka and Kawada (2007)、野中 (2007)

2-1-4 障害当事者主体の活動の準備

案件形成時に、障害当事者主体の活動の実現可能性を追求する観点から、さまざまな活動が先行して実施された。

まず、開発福祉支援事業でレデンプトニスト職業訓練校を実施機関としてIL（自立生活）が開始され、タイ障害児財団が実施機関としてCBRを実施した。さらに、レデンプトニスト職業訓練校を実施機関として情報通信技術（Information and Communication Technology: ICT）を研修する事業もパイロットとして行った。また、国連のESCAPの障害者に優しい街づくり（Non-Handicapping Environment: NHE）の研修も、労働社会福祉省公共福祉局とともにプロジェクトの案件形成時に実施し、プロジェクトの下地となるパイロット的な活動を先行して行い、実施の可能性、有効性について検証するようにした。こうした活動がタイを広域プロジェクトの拠点とする比較優位性を高めることにつながった。

Box 2-2 障害当事者のエンパワメント—変革の主体（Agent of Change）**—故トボン・グルカンチット氏*の実践—**

1986年にタイ・マレーシア国境付近でタイ王室軍として警備にあたっていたときに、交通事故に遭い、頸椎損傷で、車椅子生活をするようになった。陸軍中佐としてバンコクの軍部病院のエアコン付きの個室で、何不自由のない病院生活をしていた時、トボン氏に転機が訪れた。名古屋市ハンディマラソンに招へいされ、日本で自立した生活をする重度障害者と出会った。自分で車を運転し、地域で生活をし、障害者のための活動とコミュニティへの働きかけを積極的にしている日本の重度障害者の姿に感動した。

帰国後、トボン氏は、病院での生活に終止符を打った。コミュニティに住み始め、「障害者にできないことはない」と、バンコクのみならず、タイ全土の障害者に呼びかけ始めた。この情熱的な呼びかけに、多くの障害者は心を打たれ、彼の率いるタイ身体障害者協会は、当初はバンコクだけの小さな組織であったが、やがて全国的組織となっていった。1991年に米国の自立生活運動（IL）センター訪問をきっかけとして、ILの活動家になった。リハビリテーション法の制定を政府に働きかけた。トボン氏は、バンコクのスカイトレインや新空港のアクセシビリティの向上を呼びかける車椅子の障害者の群れの中に必ずいた。また、APCDプロジェクトの支援する「パキスタンの震災復興に関わるアクセシビリティ」のセミナーでは、タイ津波被災後の取り組みの事例として、公共施設へのアクセス改善の事例を紹介し、復旧の早い段階で政府に働きかけないと、アクセスを考慮した建築設計にならないと提言した。

トボン氏は、自分自身が障害当事者にエンパワーされ、人生が180度転換したという経験を持つので、エンパワーされた障害者が、ほかの障害者をエンパワーするという「当事者から当事者へのエンパワメント」の理念を、APCDのセンター設立時にも提案した。この考え方は、APCDプロジェクトの根幹となるプロジェクト目標ともなっている。また、APCDプロジェクトのリソースパーソンとして、障害者の可能性を絶えず語り続けた。彼は、いつもほかの人の言うことをよく傾聴する（心で聞く）人だった。優しい人柄のトボン氏は、身体障害という障害種類を越えて、あらゆる障害を持つ人の心を揺り動かし、タイという国境を越えて、アジア太平洋地域の障害を持つ人々の真のリーダーだった。「部下が疲れているときにもリーダーは活動し、部下が休むときでも、起きて働く」ことを自ら実践した人でもあった。

惜しくも、バングラデシュで開かれた南アジア障害者ワークショップに参加した後、高熱のため、20年余りの障害者リーダーとしての情熱的な活動に幕を閉じた。しかし、彼の「変革の主体としての精神」は、いまでも多くのアジア太平洋地域の障害者の心の中に生き続けている。

出所：中西庄司氏（DPIアジア太平洋議長）などからの情報を基に筆者作成。

2-1-5 センター設立に対する理解の促進

(1) アジア太平洋地域の国際機関と国際NGO

当時、国連のESCAPの障害問題作業部会（Thematic Working Group on Disability-related Concerns: TWGDC）²²は、ESCAPのメンバー国、国際労働機関（International Labor Organization: ILO）、国連児童基金（United Nations Children’s Fund: UNICEF）、国連教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization: UNESCO）、国連保健機構（World Health Organization: WHO）、国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization: FAO）などの国連機関、NGO代表が、障害に関する関心領域について議論し、地域として共通視点を形成する場だった。準備にあっていた個別専門家は、このTWGDCで、センター設立に関する理解を促進するように努めた。

また、「RNN²³キャンペーン2001（正式名：アジア太平洋障害者の10年推進のための会議キャンペーン2001）」においても、「アジア太平洋障害者の10年」終結に際して開催されたアジア太平洋地域における経験の共有化、情報交換の場として互いに学び合うことが重要であり、これから設立されるセンターは、地域協力の場として重要という意見が出された。さらに障害当事者のリーダーを養成すべきであり、障害当事者のニーズを最優先課題としてプロジェクトに反映すべきという議論もあった。

(2) 広域案件としての無償資金協力に対する理解の促進

タイ政府は、技術協力プロジェクトの要請と併せ、無償資金協力も要請していた。しかし、タイは無償資金協力の卒業国であることから、本案件が周辺の途上国にも裨益をもたらす広域性を持つことが実施の条件とされた。事前調査では、これに対して異論を唱えるタイ関係者はなく²⁴、ESCAPが後押しするセンターという位置づけの案件として、すでに協力体制が出来上がっていた。そのため、広域案件であることなどを理由として、特別な無償案件として理解されるようになった。

²² 2005年にESCAP内の機構改革に伴い廃止された。

²³ 「アジア太平洋障害者の10年」推進のために設立された国際NGOネットワーク（Regional NGO Network: RNN）

²⁴ JICA社会開発部（2002）3-1章p. 67。当時のタイ外務省技術・経済協力局（Thailand’s Department of Technical and Economic Cooperation: DTEC）（現在のタイ国際開発協力事務局（Thailand International Development Cooperation Agency: TICA））では、二国間協力を管轄していたが、JICAがタイへの裨益と周辺国への裨益をそれぞれに明確に記したR/Dが用意できれば、正式に本件が広域プロジェクトであることを認めるとした。

日本側も、JICA本部プログラムチームを設置し、アジア第一部インドシナ課、社会開発協力部社会開発協力第一課、企画・調整部環境・女性課、無償資金協力部計画課、青年海外協力隊事務局でチームを構成し、当面は、社会開発協力第一課が取りまとめを行うことにした。「障害者支援」課題別支援委員会においても、障害者支援分野に係る外部の有識者と障害分野のNGO団体を交え、検討が行われた。そして、「障害者支援」課題別支援委員会の下に「アジア太平洋障害者センタープロジェクト」小委員会が設置された。

2-1-6 ESCAP政府高官会議²⁵におけるAPCDに関する公式な理解の取り付け

タイと日本は、本案件で国際約束を締結することができるが、アジア太平洋諸国とは、国際約束を締結することができないため、2002年ESCAP政府高官会議、および2003年ESCAP総会でAPCDに関する公式な理解を取り付けるようにした。「びわこミレニアムフレームワーク」戦略として、「各国政府、国連、市民組織、および民間団体は、アジア太平洋地域の障害分野において同センターの研修・コミュニケーション機能を協力して支援し、活用しなければならない」として、「びわこミレニアムフレームワーク」の中の記述を根拠にしてAPCDの広域活動が展開しやすいようにした。

2-2 プロジェクトの実施

プロジェクトの活動としては、まず政府関連機関と協力団体とが協力関係を作り、適切と思われた人材を研修に呼んだ。APCDの活動理解のためにウェブサイトを充実させ、機関紙（ニューズレター）を政府関連機関と協力団体に送付した。CBSHODや南南協力セミナーなどの広域のセミナーにこれらの関係者を呼んで、さらにネットワークを深めた。ここでは、それらの活動について詳述する。

2-2-1 政府関連機関と協力団体とのネットワークと連携

ネットワーク・協働関係を構築するにあたって、各国の障害関連政策を管轄する政府機関、障害者関連のNGO、特に障害当事者団体についての情報が収集された。これらの情報に基づき、政府関連障害担当・調整機関の協力団体候補を挙げ、調査を行った。その後、該当組織を訪問し、協議を経て、センターの活動の促進・支援についての合意を得、覚書（Minutes of Memorandum）を締結した。障害関連の協力団体については、政府関連組織や国際NGOからの情報を基に、組織体制、予算、活動などを精査し、各団体にもこれらの情報に関する質問票を送付した。要件を満たす団体に対して、センターの協力団体として申し込みを進める形が取られた。申し込みを受けて、運営管理ミーティングで検討し、協力団体の認定の可否を判断した。5年の間にミニッツ締結されたAPCDプロジェクトとの協力国（政府）は32カ国、協力団体（NGO）は148団体である。

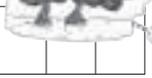
2-2-2 人材育成

APCDプロジェクトでは、当初5年間およびその後の人材育成戦略を表2-1のとおり策定した。各段階における具体的な戦略の内容は次のとおりである。

²⁵ 2002年ESCAP政府高官会議

表 2-1 APCDのプロジェクト人材育成戦略

APCDの人材育成計画は、種まき、苗育て、若木の育成、実りの多い木への成長、成長によるほかの地域へ移転や波及効果などにたとえて、計画づくりがなされた。

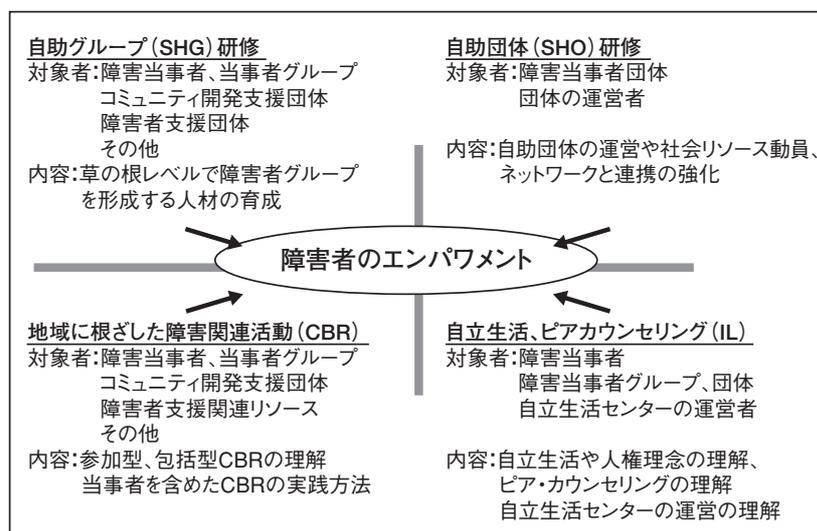
	APCDプロジェクト人材育成戦略 (2002年8月-2007年7月)	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	そ の 後
1. 将来活躍が期待される種をアジア太平洋地域で見つける	<ul style="list-style-type: none"> 既存の効果的モデルからの学習 APCDにおける効果的な人材育成システムの構築 適格な人材育成セクションのスタッフ育成 						
2. アジア太平洋地域において種の発芽を促進する	<ul style="list-style-type: none"> パイロット的な研修コースの実施 途上国におけるリソースパーソンの特定 						
3. アジア太平洋地域におけるコミットメントの高い若木を共有する	<ul style="list-style-type: none"> 該当分野におけるコミットメントの高い人材を戦略的に選定 研修生が帰国後、該当国においてリーダーとなるように研修の実施 						
4. それぞれの土壌で育つように若木の植え付けをする	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加生が学んだことをそれぞれの国で共有し、活動を開始するように奨励する 						
5. 若木が実りの多い木となるようにする	<ul style="list-style-type: none"> 研修生の帰国後のモニタリングをし、必要とされる研修参加者のフォローアップ活動を行う 						
6. 必要とされる場所に木を植え替える	<ul style="list-style-type: none"> 良い事例を他国へ紹介し、波及的な実践を促す 						

出所：タイ研修担当者や日本人専門家などからの情報、APCD's HRD Strategies, 2005のプレゼンテーションを基に翻訳し、筆者作成。

(1) システムの構築：種まき期

初めの2年間は、これまでの既存の効果的モデルからの学習として、類似した障害関係の活動から学び、APCD内で人材育成のための研修システムを構築し、研修実施のためのスタッフを育成した。

図 2-3 障害者のエンパワメントのための研修内容

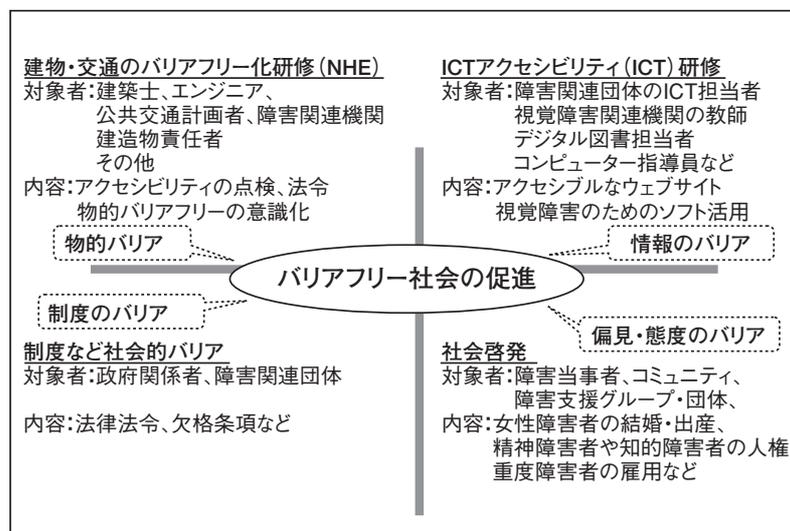


出所：タイ研修担当者や日本人専門家などからの情報、APCD's HRD Strategies, 2005のプレゼンテーションを基に翻訳し、筆者作成。

研修プログラムは、プロジェクトの目標となっている「障害者のエンパワメント」と「バリアフリー社会の促進」との関連でさまざまな内容が用意されている。図2-3は「障害者のエンパワメント」のための研修内容とその対象者を示したものである。具体的には、自助グループ（Self-help Group: SHG）研修、自助団体（Self-help Organization: SHO）研修、地域に根ざした障害関連活動（CBR）研修、自立生活（IL）／ピア・カウンセリング研修がある。

図2-4は、「バリアフリー社会の促進」のための研修や活動内容とその対象者を示したものである。具体的には、建物・交通のバリアフリー研修（障害者に優しい街づくり（Non-Handicapping Environment: NHE））、ICTアクセシビリティ研修、社会的な制度のバリアを除去するため意識化や心の中にある障害者に対するバリアを変えるための社会啓発などの研修が含まれる。

図2-4 バリアフリー社会の促進



出所：タイ研修担当者や日本人専門家などからの情報、APCD's HRD Strategies, 2005のプレゼンテーションを基に翻訳し、筆者作成。

研修の詳細な内容については、障害当事者の有識者、日本人専門家、センターの人材育成担当者によるタスクフォースで議論し、詳細が決定される。

(2) 研修講師および受講者のリクルート：発芽促進期

研修では、講師（リソースパーソン）と研修受講者を、政府関連機関と協力団体から招へいしている。研修の講師については、タスクフォースでの議論を通じて、研修のねらいに即した有識者や経験者が選定される。研修受講者については、APCDおよびタイ政府の技術協力の枠組みにおける手続きに従い、受講者の募集、選定、受講者の招へい、研修の実施が行われている。

また、講師および受講者のいずれについても、日本人専門家をもつ人的・組織的ネットワークを活用することにより、公式ルート以外による募集を補完する活動も行っている。これは、研修の趣旨に即した適切な人材が研修を受講し、成果を上げることを目的としている。具体的には、ESCAP等の他機関が開催したワークショップの参加者や、APCDへの各国からの訪問者を通じて、研修テーマに即した団体の紹介を受け、その団体にコンタクトを取ることが多い。あるいは、

直接APCDにコンタクトのあった人物を、研修参加者として検討した場合もある。具体的に可能性のある人材情報があれば、直接現地に調査に行き、センターから関連組織に直接コンタクトし、研修の趣旨、内容、応募の要件を詳しく伝え、適切な人物をリクルートする。公式のルートでは、通達、申請、選抜などの過程に時間的制約があるため、このような短縮型の募集、招へい方法への理解を関係政府に求めた。

政府はなるべく政府関係者を中心に研修参加者を選択することを考えていたのに対し、APCDは将来にわたってコミットのできる潜在性が高く、意欲のある当事者団体の人材を選んでいくことを重視した。また、個人の意欲や能力だけでなく、当該個人の能力やコミットメントを左右する所属団体の将来性や政府との関係性も踏まえた人選とすることが、その後のCD効果につながるものとして重要視されている。

Box 2-3 リソースパーソンの発掘 —フィリピン建築士協会 ジェイミー・シルバ氏の事例—

建築士になってから失明したフィリピン建築士協会のジェイミー・シルバ (Jaimie Silba) 氏は、障害者にアクセシブルな環境を創出するための活動を行っており、APCDの研修担当者に対しかねてから自らのバリアフリーに関わる経歴や活動などを示し、自国のバリアフリーに対する強いコミットメントを示していた。

APCDはこれに着目し、2004年のNHE研修への参加者として、同氏を招へいした。研修実施中、シルバ氏の発表内容やグループディスカッションにおける発言は秀でており、研修が進むにつれAPCD日本人専門家は、シルバ氏の持つ潜在能力の高さを確認した。

NHE研修後、フォローアップ調査ミッションで二ノ宮チーフアドバイザー (CA) がシルバ氏をインタビューした。シルバ氏は10cmほどの厚さのNHE実践記録書を持ってきた。最初の10-20ページを見ると、レストランなどの建物の入り口に車椅子用のランプがついていたり、トイレが障害者にアクセス可能になっていたりした。二ノ宮CAはびっくりして、シルバ氏に「どのようにレストランなどと交渉してアクセスを推進したのか」との問いに、シルバ氏はこう答えた。

「以前は政府や企業にアクセス改善要求をデモンストレーションや抗議をしてきたが、うまくいかなかった。APCDで学んだ最大の点は、いかに政府や企業と連携・協力するかということだった。APCDのNHE研修後、国家障害者福祉協会、建築士協会と連携し、アクセス確保が実現し始めた」

シルバ氏の熱心な実践とアクセス推進に命をかけた真摯な態度に二ノ宮CAは心を動かされた。そこで、二ノ宮CAは社会福祉開発省事務次官、JICAフィリピン事務所所長、国家障害者福祉協会総主事とシルバ氏一行を食事に招待して、シルバ氏の思いを共有する「場」を作り、政府と障害者団体、国家建築者協会、JICAが連携・協力して国レベルの「アクセス研修」案を提案した。皆が賛同したので、翌日、二ノ宮CAとシルバ氏は国家障害者協会に行き、アクセス研修の素案を一緒に作成した。研修案は、国家障害者福祉協会からJICAフィリピン事務所に提出された。

その後、JICAフィリピン事務所は、国家障害者福祉協会、シルバ氏とさらに協議し、シルバ氏をリソースとして全国アクセス研修を開催した。APCDは国際的なリソースパーソンを派遣した。参加した全国の障害者団体代表、地方自治体代表、建築士はシルバ氏のリーダーシップに動かされた。

全国アクセス研修の参加者の一人であったヌエバヴィズカヤ県障害者団体の会長は県単位のアクセス研修を企画した。シルバ氏、JICAフィリピン事務所、二ノ宮CAがそこに一緒に参加した。

シルバ氏のリーダーシップに多くの研修者が感銘を受け、参加者の一人であった県会議長は研修のまとめで、県の建物をアクセスにする約束をし、実施した。これを契機に、シルバ氏は国家障害者福祉協会と連携して、全国の県でアクセス研修を始めた。

2006年、2007年のNHE研修にはシルバ氏を研修講師として招へいしたところ、シルバ氏は効果的な研修の実施に大きく貢献した。こうして、シルバ氏はAPCD研修を通じて育成された代表的な国際的なリソースパーソンの一人となっていった。

リソースパーソンの掘り起こしと支援はAPCDプロジェクトの基本である。その精神を二ノ宮CAは次のとおり言い表している。

「シルバ氏と一緒に行動することによって、同じ目的 (バリアのない社会構築) を持った同志になった。障害を持った仲間と一緒に行動し、連携してプロジェクトを展開していく。それによって、シルバ氏と小生は相互に“やる気”になったのです」

講師謝礼は、APCD専門家の「自立支援」「持続支援」の考えに基づき、低く設定している。準備への参加も無償である。そのため高額な謝金目当てでない、熱意のある人物が招集される効果がある。

(3) 研修の実施：若木育成期

研修は参加型の形をとり、良い事例を具体的に学ぶようにした。自助グループ研修やCBR研修では、コミュニティ開発のファシリテーター育成、グループ形成などを中心に研修をした。研修初日に役割分担し、「カントリー・レビュー」という形で、前日に学んだ内容の心に残った点や良かった点をまとめ、種別グループで30分間発表した。このカントリー・レビューの作業は、政府関係者代表者とNGOとの協力と連携を進めるきっかけをもたらした。

研修の最後に、帰国後の活動指針となる活動計画を作成する。形骸化を防ぐために、今後のモニタリングの題材としてこの活動計画が位置づけられることが強調された。研修中に各組織、団体の親密さを観察し、連携が可能な場合は、政府機関と関連団体で連携した活動計画を作成した。研修講師となる障害当事者は、講師としての技術的な背景を持たない場合もあるため、有識者や日本人専門家により、研修コース中や終了後に、講義内容や方法についてフィードバックを行い、講師としての技術の改善を図っている。研修内容についても、研修後にアンケート調査を行い、内容を改善するようにしている。こうしたプロセスにより、研修受講者のみならず、研修講師となるリソースパーソンの能力強化も行われている。

(4) 研修のフォローアップとモニタリング：若木の植え付け・結実期

1) モニタリング

プロジェクト開始2～3年目から、研修モニタリング活動が始まった。各国の研修受講者や研修講師に直接面接し、研修で検討された活動のモニタリングをした。

モニタリングは研修後の活動状況により表2-2を基に記録した上で表2-3にある「リソースパーソンとなる潜在性」を判断する点が重要である。

表2-2 研修後の状況（APCDプロジェクトで実際使用されているモニタリングシート）

研修後の状況	判定
APCDから学んだことを関連機関と情報共有している。	1
APCDから学んだことを活用して、適切な活動を先導し、または強化し、または必要とされることを改善している。	2
継続的活動により社会的インパクトがもたらされている。	3
何もしていない。	0
モニターされていない／十分な情報がない。	Nil

出所：APCD研修専門家からの資料を基に作成。

表2-3 リソースパーソンとなる潜在性
(APCDプロジェクトで実際使用されているモニタリングシート)

リソースパーソンとなる潜在性	判定
APCD研修分野について、国内におけるリソースパーソンとなる得る十分な経験や知識がある。	D
APCD研修の国際的なリソースパーソンとして活躍ができる十分な経験や知識がある。	I
モニターされていない／十分な情報がない。	Nil

出所：APCD研修専門家からの資料を基に作成。

活発に活動する研修生については、協働の効果が期待できると判断され、APCDのリソースパーソン、またはアシスタントリソースパーソンとして、次回関連するテーマの研修、セミナー、ワークショップにリソース（師）として招へいする。さらに関連する活動報告の報告者となって招へいする。

2) フォローアップの考え方

リソースパーソンを発掘したら、次の研修講師として招へいするだけでなく、当該国における活動のフォローアップを支援する。リソースパーソンをその活動の中心に据え、活動テーマによって、障害者団体や中央政府、地方行政、民間企業などのステークホルダーと接点を見だし、相互に連携していくことで、制度・社会レベルのインパクトを発現させる。

APCDプロジェクトの特徴は、単にフォローアップすることそのものが目的なのではなく、将来にわたってコミットできるキーパーソンの把握から、研修における今後の活動計画の作成、そしてその計画のモニタリングに至るまでの一貫した取り組みの中で、フォローアップが位置づけられている点にある。その意味では、フォローアップというより、この活動自身が各国でのCD効果を結実させるメインの活動とも考えられ、研修そのものはこのメインの活動を生み出す貴重な布石として位置づけられている。

具体的には、第3章でフィリピン、パキスタン、タイにおいて、それぞれフォローアップから具体的なCDに展開している事例を紹介する。

2-2-3 情報支援

情報支援を行うために、連携する組織のICT関連の研修を実施して、人材育成が行われた。また、プロジェクトが開始されて間もない頃²⁶、いつでもどこでも派遣されたスタッフがプロジェクトの概要を説明できるように、プロジェクトのDVDを作成し、広報に使用した。アジア太平洋の途上国における障害関連情報の共有を図るために、APCDのウェブサイトに障害関連情報の掲載を進め、国別障害プロフィールを載せ²⁷、ウェブサイト上のリンクを貼った²⁸。また、四半期ごとにニュースレターを作成し、関係する機関に配布した²⁹。APCDニュースレターには、APCD活動ニュース、ケーススタディ、地域ニュース、研修コースの情報、APCDのミッション報告書などが掲載されている。

情報支援の長期専門家は、障害者にアクセス可能なウェブベースの情報ネットワーク研修、障害者のためのICT研修、印刷物読み取りに関する障害者のためのアクセシブルな情報システム(Digital Accessible Information System: DAISY)研修を行った。

2-2-4 サブリージョン³⁰における活動の促進

APCDプロジェクトは、ベトナム、パキスタン、パプアニューギニアでCBSHODをDPIとの共

²⁶ 2002年10月

²⁷ 17カ国の43団体が障害に関する情報、例えば国別障害情報プロフィールや障害関連情報をセンターに提供した。

²⁸ 71カ所のウェブサイトとセンターのウェブサイトとの間でリンクがある。

²⁹ ニュースレターは5年間で20巻が発行された。主に政府関連機関、障害関連機関、ドナーなどの800機関に配布されている。

³⁰ APCDプロジェクトにおけるサブリージョンとは、東南アジア、中央アジア、北東アジア、南アジア、大洋州を示す。

表2-4 APCDプロジェクトにおける人材育成・情報支援活動

	人材育成・情報支援
2002年10月	自立生活（IL）研修
10月	ウェブサイトの開設、APCD広報用ビデオ作成、ニューレター初版作成
11・12月	障害者に優しい街づくり（NHE）研修
2003年1月	自立生活（IL）研修
2・3月	障害者に優しい街づくり（NHE）研修
6月	CBR研修
7・8月	ICTウェブ研修
8月	障害者に優しい街づくり（NHE）研修
9月	自助団体強化研修
11月	タイ国内研修障害者に優しい街づくり（NHE）研修
12月	障害者人権研修
2004年1月	自立生活（IL）研修
2月	CBR研修
3・4月	障害政策に関するICT研修
6月	ICTウェブ研修
7月	自助グループ指導者研修
8月	自助団体強化研修
11・12月	視覚障害者のためのICT研修
12月	自助団体強化研修
2005年2月	すべての障害者のためのICT研修
3月	ピア・カウンセリング国内研修、ピア・カウンセリングリフレresher研修、ILセンター運営研修
7月	ICTウェブ研修
8月	自助グループ強化研修
10・11月	CBR強化研修
11・12月	視覚障害者のためのICT研修
2006年1月	すべての障害者のためのICT地域ワークショップ
2・3月	CBRリフレresher研修
6月	障害者に優しい街づくり（NHE）研修
7月	自助グループリフレresher研修
8月	視覚障害者のためのICT研修
10・11月	ICTウェブリフレresher研修
12月	ILリフレresher研修
2007年1・2月	すべての障害者のためのICT研修
3月	CBRリフレresher研修
6月	タイ国内障害者に優しい街づくり（NHE）研修、タイ国内障害平等TOT研修（DET）
7月	タイ国内障害平等研修（DET）

出所：APCD（2002-2007）より筆者作成。

催で実施してきた³¹。JICAは、もともと第三国集団研修として1986年から16年間、韓国、パキスタン、タイ、フィジー、シンガポールなど各国持ち回りでDPI障害者育成セミナーを支援してきたが、2004年からAPCDプロジェクトの枠内でCBSHODとして実施することになった³²。

CBSHODは、アジア太平洋地域における障害関係の国際的な潮流と課題を啓発し、さらにサブリージョナルなレベルでの障害関係ネットワークを促進することを目的としている。

このCBSHODは、APCDミッションで障害自助団体の連携・協力を推進し、政府との連携に導いてきた。基本的に、開催国の障害担当省のイニシアティブで自助団体の連携協力のもとに行われる。最初に準備委員会を発足させ、1年間の準備の過程でアジア太平洋地域DPI担当者とAPCD関係者が開催国を訪ね、その準備の進捗状況を確認する。開催国にとっては、自国の障害施策の進捗を報告する貴重な場になっている。草の根で活躍する自助団体や自助グループの事例発表がなされ、良い政策形成者と障害関連団体との対話の場となっている。

これまで開かれたCBSHODは、障害担当大臣または首相により開催され、最高レベル意思決定者の関与に成功している。また、関連する国際機関、国際NGOも含め、それらの機関に対してのサブリージョナルな動きの理解を促進し、さらに、セミナーのインパクトは、その開催国における政策形成や自助団体の能力強化などに寄与してきた。パキスタンでは、CBSHODを主催したことにより、政府関係者のコミットメントが格段に大きくなり、その後起こった震災対応で政府と障害者団体との連携を深めていった。(3-2参照)

表 2-5 自助団体育成強化セミナーの開催内容

年 期間	目的 実施した内容	招へいたリソースパーソン 参加した機関や団体
第1回 ベトナム 2004年12月 5日間	<ul style="list-style-type: none"> ・びわこフレームワークとAPCDの紹介 ・障害者の権利条約に関する情報共有 ・クロスディスアビリティの自助団体の運営の事例紹介 ・自助団体の資金運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・21カ国から60人、7カ国から21人のリソースパーソンの参加、その他ベトナムの自助団体の参加 ・DPI世界議長、タイ盲人協会会長、パキスタン自助団体代表、パキスタン障害担当省局長
第2回 パキスタン 2005年9月 5日間 (首相による開催式)	<ul style="list-style-type: none"> ・ESCAPびわこフレームの7つの優先領域の紹介 ・自助団体の育成、運営、リソースモビライゼーションの事例紹介 ・パキスタンなどの自助団体の活動紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・21カ国から40人、パキスタンの自助団体や当事者40人の参加 ・世界銀行障害アドバイザー、シンガポール障害者協会議長、フィリピンの当事者団体代表、インド人権委員会議長、ネパール国家障害者連盟代表
第3回 パプアニューギニア 2007年2月 5日間 (首相による開催式)	<ul style="list-style-type: none"> ・南太平洋諸島におけるサブリージョナルなネットワークの報告 ・びわこフレームワークと障害者の権利条約に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・13カ国からのリソースパーソンや団体代表者の参加 ・在パプアニューギニア日本大使館大使、コミュニティ開発省大臣、DPIアジア太平洋議長、太平洋諸島フォーラム(PIF) 障害担当

出所：APCD (2006)、Study on Networking and Collaboration-Pakistanより筆者作成

³¹ DPI (Disabled Peoples' International) は障害種類の異なる障害者 (cross-disability) による当事者団体として草の根レベルの自助活動を進める国際NGOである。DPIは国連の障害分野の一諮問機関として国連「障害者10年 (1983-1992)」および「アジア太平洋障害者の10年 (1993-2002)」を推進してきた。バンコクにアジア太平洋地域事務局がある。

³² 第三国集団研修「DPI障害者リーダー養成セミナー」2002年10月資料

2-2-5 地域間³³の活動の展開

南南協力セミナーは、2003年から毎年ESCAPとの共催で開催されている。CBSHODと異なり、期間の短い、1～2日の開催が主である。対象者は、各国政府機関のハイレベル関係者である。最初の2年は、アジア太平洋の諸国の代表者が招へいされ、APCDの活動紹介を中心として行われ、3年目から、APCDで研修を受けた研修参加者の活動事例や、政府機関における障害担当官による政策や法令への取り組みの事例、障害関連団体の活動紹介が中心である。第3回南南協力セミナーでは、アフリカ、中東、中南米などほかの地域代表者らを招へいし、「アジア太平洋障害者の10年」の経験共有とAPCDの活動についての理解を促進し、APCDと連携する政府や障害関連機関の活動の成果がアジア太平洋に広く発現していることを発表する機会になっている。

また、ときには「アジア太平洋」の枠を超えて、南アフリカ共和国（2004年派遣団訪問、2005年障害者研修実施）や中南米（2005年米州開発銀行（Inter-American Development Bank: IDB）障害を持つ青年研修支援）にも研修を実施している。APCDの支援機能が世界中から注目され、それに答えることでさらに国際拠点センターとしてのAPCDの機能強化につながっている。

表2-6 南南協力セミナーの開催内容

	年	期間	目的	招へいたリソースパーソン
第1回 南南協力セミナー	2003年12月	1日	<ul style="list-style-type: none"> APCDの紹介 国連の障害関連の活動紹介 各団体の活動紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ESCAP障害者担当 アフガニスタン障害者省大臣、インド・アンドラプラデシュ州政府障害行政官 アフリカ諸国、アフガニスタン、フィリピン、インドネシア、ネパール、スリランカなど
第2回 南南協力セミナー	2004年8月	1日	<ul style="list-style-type: none"> APCDの紹介 ESCAP障害プログラム 障害者の権利に関する国際条約と第一次第二次アジア太平洋障害者の10年の経験と成果の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ESCAP事務官 JICA所長 南部アフリカ諸国、ブータン、クック諸島、キルギスタン、モルディブ、パキスタン、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、レバノンなど
第3回 南南協力セミナー	2005年7月	2日	<ul style="list-style-type: none"> 「第二次アジア太平洋障害者の10年」とAPCDの活動理解と他の地域との協力関係の強化 過去の「第一次アジア太平洋障害者の10年」の経験と成果 アフリカ、中東、中南米などほかの地域の「障害者の10年」の動きの報告 	<ul style="list-style-type: none"> ESCAP副事務次官と障害担当官 JICAタイ事務所所長 IDB日本プログラム担当官 アフリカ、中東、中南米などほかの地域の代表者
第4回 南南協力セミナー	2006年9月	1日	<ul style="list-style-type: none"> 政府関連機関と障害関連機関の活動の成果の共有 APCD活動の関係者のネットワークの拡大 APCDの将来の方向性についての議論 	<ul style="list-style-type: none"> ESCAP副事務次官と障害担当官 APCD基金理事 世界銀行アジア太平洋地域障害担当 南アフリカ共和国、障害者地位事務所副局長 政府関連機関と障害関連機関の関係者（バングラデシュ、カンボジア、フィジー、インドネシア、ラオス、パキスタン、タイ、バヌアツ、フィリピン、ベトナム）

出所：APCD（2002-2007）Empowerment APCD Newsletter Volume 1-19より筆者作者。

³³ ここにおける地域とは、アジア太平洋、アフリカ、中東、中南米などを指す。

2-3 運営管理体制

2-3-1 意思決定体制

センターの意思決定機関として、APCD理事会（Executive Board）が設置された。議長は、社会開発・人間の安全保障省の事務次官である。メンバーは、公共福祉局長、日本人専門家、タイ政府関係者、タイ障害者団体代表、日本大使館、JICAタイ事務所長などで構成される。理事会は、年2回開催され、センターの運営に関する方針を決定する。このほか、合同調整委員会（Joint Coordinating Committee: JCC）がプロジェクトのモニタリング・管理を行う。プロジェクトの日常的な運営・活動に関する意思決定は、各セクションチーフと日本人専門家で構成される運営管理ミーティング（Managerial Meeting）で行われている。このミーティングは、週1回開催され、活動計画、進捗状況、問題点、対応策などに関する議論と、必要事項の決定を行っている。研修については、障害有識者で構成されるタスクフォースで、企画、実施、モニタリング、評価、フィールドバックが行われている。理事会、JCC、およびタスクフォースに障害当事者が参加するようにし、センターの活動に障害当事者のニーズが反映される体制がとられている。

2-3-2 障害当事者雇用と持続的な人材戦略

APCDプロジェクトでは、従来、派遣困難とされてきた障害当事者を短期専門家として日本から派遣するようにした。また、本邦研修にも、タイの政府機関のC/Pのみならず、プロジェクト関連の障害当事者を入れるようにした。

さらに、プロジェクト開始以前に着任したアドバイザーは、通常C/Pは政府機関の職員とされるが、今後の障害当事者を中心とする活動の展開のために討議議事録（R/D）の中に意図的に障害当事者である外部有識者をC/Pとする記述を入れて、障害当事者中心の活動ができるように考えた。

プロジェクトとして雇用する人材についても、センターの自立発展性の観点から、可能な限り、独立した運営体制になった後も雇用できる人材として、極力障害当事者を雇用するようにした。JICAのプロジェクトとして雇用するスタッフは、4人のうち3人が障害当事者だった。例えば、ハンディキャップ・インターナショナル（HI）で現地職員としてCBRなどを担当してきたリソースパーソンを、APCDのプロジェクトスタッフとして雇用した。現場ベースの経験を多く持つ人材の確保により、研修内容の充実を図った。また、タイ政府担当者と交渉して、海外ミッションにもこれらの障害当事者のスタッフを入れ、人材育成に努めた。また、具体的に障害者が参加する国際研修を専門家と共同で実施運営することを通して、バリアフリーな研修環境がどのようなものかを実感し、自立的な運営・ロジ能力を向上させている。

APCDの人材戦略の特徴的な点は、外部から優秀な人材を雇用することは重要であるものの、途上国の生活水準とプロジェクト後の継続的な雇用を考慮して、決してスタッフの賃金そのものがインセンティブにならないように給与水準を設定していることである。障害者を中心にしたバリアフリー社会の実現というAPCDの価値やミッションに賛同することがインセンティブになっている。

2-3-3 APCD基金会の設置

APCDの持続的発展性確保のために、2005年春のセンター建設完成前に、タイ側が障害者のエンパワメントを支援しているシリントン王女のイニシアティブで、皇室枢密院重鎮のタニン元首

相を会長に、政府・民間の代表者を中心に理事会を据えてAPCD基金を設立した。

設立基金として、シリントン王女がタイを代表して受領したFDR国際障害者貢献賞金5万米ドルを寄付し、2007年現在で35万バーツ（約1億3千万円）の寄付金がある。

APCD理事であったトボン氏は、政府高官関係者でなく障害者支援できる理事長であって欲しい旨を王室のシリントン王女に直訴した。その結果、王室枢密院重臣のタニン元首相がAPCD基金の会長に、王女が理事長をする障害者関係学校であるマヒドン大学ラチャスダ校の学長が副理事長になった。APCD基金はタイ側の組織であるが、二ノ宮チーフアドバイザー（CA）が正式な「APCD基金アドバイザー」に任命され、基金運営について意見を具申ししてきた。

2-3-4 独立法人化に向けた制度化の動き

APCDの持続的発展性確保のためには、現在の社会開発・人間の安全保障省公共社会局による運営から、独立法人化して、国際機関化も睨んだ法人としての人事を進めるという案が、案件形成の1999年の段階からタイ側から出されていた。独立法人化をタイ当事者が強く望むもう一つの理由は、政府機関として研修宿泊施設やNGOの連携のためのスペースがあっても、政府の規約に従わなければならない、利用するユーザーの立場に立ってのサービスがなかなか提供されにくく、サービスの柔軟な確保も難しいということであった。

こうした背景を踏まえて、まずはAPCDを省庁から独立した法人にした上で、国際機関化する可能性を検討していくという2段階方式が関係者の間で考えられていた。

しかし、プロジェクトのフェーズ1終了前に、社会開発・人間の安全保障省は、内閣の指示により、APCDの運営を財団であるAPCD基金に移行する方向性を示した。それを受けて、基金の内部に「APCD運営理事会」を組織し、障害者指導者も意思決定に参画する方向で検討が進められている。併せて、APCD基金は、社会開発・人間の安全保障省の大臣と覚書（Memorandum of Understanding: MOU）を締結することで、2012年まで年額1500万バーツの助成を得ることになっている。

APCDの独立的な運営体制に向けた具体的な制度化の動きは、タイ政府、NGOのさまざまな思惑が交錯する形で少しずつ起こっていった。「アジア太平洋」と名がついていたとはいえ、これまでタイという一国の政府によって運営されてきたセンターを文字どおり国際機関化することは、制度面でも、運営面でも多くの検討課題を孕んでいる。